



# 宮 崎 県 公 報

平成22年 4 月21日（水曜日） 号外 第34号

発行・印刷 **宮 崎 県**  
宮崎市橋通東 2丁目10番 1号

発行 定 日 毎週月・木曜日  
購読料（送料共） 1年 36,000円

## 目 次

頁

### 告 示

○家畜伝染病の家畜等の移動の制限の変更 ----- (畜産課) 1

### 公 告

○家畜伝染病発生の届出 ----- (畜産課) 2

## 告 示

### 宮崎県告示第 252号の3

家畜伝染病の家畜等の移動の制限（平成22年宮崎県告示第 252号の2）を次のとおり変更する。

平成22年4月21日

宮崎県知事 東国原 英 夫

#### 1 搬出を制限する区域

##### (1) 搬出を制限する家畜の種類

牛、水牛、めん羊、山羊、豚、しか及びいのしし（生体に限る。）

##### (2) 搬出を制限する物品

病原体をひろげるおそれのある物品

##### (3) 搬出を制限する区域

平成22年宮崎県告示第 252号の2の1の(3)に掲げる区域に、以下の区域を追加する。

ア 西都市大字三宅の一部（鶴山、仏久保、熊野田、池廻、長田、市ヶ藪、川ノ上、土藪、大形、松之内、東川久保、西川久保、先鶴、鳥子出口、塚西、上之使、鳥子橋元、竹之脇、最所畑及び清水前）、大字清水の一部（松崎、明分、大藪、谷川、寺迫、慶久原、二月田、朝拝平、仙教、櫟木下、宮川、坂本、泉加坪、乾面、桜町、上高田、大畑、狭間、長池、川除、下高田、溝下、大井手、大内田、川向、芳畑、札畑、八ヶ久保、朝食、大畑、大尾田、松崎及び大藪）、大字岡富の一部（西ノ前、八ノ窪、桑木畑、西川ノ上、西ノ窪、竹ノ花、西屋敷、四日市、田窪、九榎園、蔵之向、下藪太郎、土ノ口、下中嶋、延命寺、上中嶋、上藪太郎、船倉、後藤地、瀬口、船倉下、仲川原、尾崎及び宮ノ前）、大字黒生野の一部（古川、蔵向、高屋敷、西ノ藪、高藪屋敷、明ノ前及び石原）、大字三納の一部（宮田、松本、羽子田、芦町、田中、前田、笠原、西久保、笠原川原、今別府、下島鶴、片山、弓立田、白坪、永野原、岸見廻、堂園、永野、二反田、松廻、檜木廻、池内、水喰、住吉廻、上島鶴、鴨目、上寺廻、下寺廻、赤目、赤目川原、札立、盛、長谷場、長谷場原、野久尾原、法蓮寺、弓場元、下鶴之寺、赤目外川原、下川原、川上、田良木、長谷畑、高三納、杉ノ元、平城、山神下、浦田、上浦田、長園原、内之野、釘野、坊屋舗、下城下、下屋舗、獅子堀、師匠田、丸山、草牟田、和泉、高三納下及び戎田）、大字平郡の一部（宮ノ下、天神免、高三納、尾能田、江子田及び新開）及び大字鹿野田の一部（茶園藪、馬場、中島、

田久保、請閑、鶴崎、和田、河久保、瀬下、葛廻、九反竿、継母、戎田、井之尻、屋敷下、中鶴、萱野、森田、壱反九歩、大安寺畑、新田、中村、東明田、幸納、島崎、深長、屋敷向、六反田、月輪、宮園、向鶴及び押通）

イ 児湯郡新富町大字上富田、大字下富田、大字新田、大字伊倉、富田、富田北、富田西、富田東及び富田南

#### 2 移動を制限する区域

##### (1) 移動を制限する家畜の種類

牛、水牛、めん羊、山羊、豚、しか及びいのしし（生体に限る。）

##### (2) 移動を制限する物品

病原体をひろげるおそれのある物品

##### (3) 移動を制限する区域

平成22年宮崎県告示第 252号の2の2の(3)に掲げる区域に、以下の区域を追加する。

ア 児湯郡高鍋町大字上江の一部（水除下、松ヶ鼻、堂ヶ瀬、安蔵、馬場原、下馬場原前水除、船塚廻、中嶋、鴨作、馬場原、川田、楠木、三十割、片嶋田、仙藏寺、森、羽根田、上ノ藪、上ノ藪下、長法寺下、鍋田、鷲谷、山王、南中原、北中原、青木、野首、崩戸、崩戸池ノ向、竹嶋、五郎丸、河原、五郎丸、老瀬河原、木ノ瀬下、荒原、木ノ瀬、田畑、老瀬、陣ノ本、烏帽子形及び加志揚）及び大字持田の一部（小長田、黒瀬、松山、久保島、打切、中村、下坊ヶ迫、柳丸、古宮田、別府下、大阪下、小丸、三ノ平、橋ノ本、兀ノ下、池端、古河、待居、濱河、久保田、堀川下、中河原、松ヶ鼻、正ヶ井手、小丸出口、宮越下、杉瀬、坂本、中尾、尾崎、嶋ノ下、平ノ下、東光寺、岸ノ上、五反田、大門、深牟田、井園、檜谷、家床前、真米、池田、持田、樋ノ本、勝り、上の塩入、羽坂、下ノ塩入、船塚、亀塚、山下、大年、滑岩、亀ノ首、黒池、鶴戸ノ口、馬坂、牛ヶ道、宮ヶ谷、正祐寺、深川開込、持田開込、新開込、鶴戸開込、塚ノ本、下大久保、染ヶ岡、中大久保、上ノ別府、蛸ノ口、家床東谷、家床、檜山、水洗、檜原、新堤、檜、穴ノ谷、関所、西ヶ原、計塚、鬼ヶ久保、牛牧、下り松、俵橋、番野地及び萩原下）

イ 児湯郡木城町大字椎木の一部（四日市、油田、立山、小河原、一向瀬、田畑、下鶴、重木、久保畑、上落水、竹下、杉ノ本、八反畑、地頭用、上田、渡上、月輪、鍋田、寺山、葉師面、棕下、百田、鴨牟田、日渡、藤堂田、先達屋敷、木ノ瀬河原、狐藪、青柳、山宮、比木、忍原、大畑、古川、松原、中島、岩淵、百合名、江河口、荒瀬、池田下、池田北、池

田、仁田畑、永田、局田、門田、天神面、甲斐下、亀ノ木、宮牧、揚牟田、唐土木、前田、火除牟田、岩穴口、権現平、牛牟田、石田、唐木坪、柳丸、大多賀平、星出、萱窪、舟橋、浦畑、新田、石原新田及び出店）及び大字高城の一部（前畑、下鶴河原、藪、竹ノ本、横町、向河原、中河原、岸立、黒水川、仁君谷前田、木寺、廣谷、藪村下、金瀬、柳水、白木八重、木寄、鏡、後鹿倉、宮迫、荒谷、平田及び菅谷）

**公 告**

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第 166号）第13条第 1 項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

平成22年4月21日

宮崎県知事 東国原 英 夫

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜、疑似患畜の別	頭数	発生場所 (区域)	発生年月日
こうていえき 口蹄疫	牛	疑似患畜	65	児湯郡 川南町	平成22年 4月21日